

入院患者様のご家族様へ

6月1日から面会制限を一部緩和しましたが、ご希望のご家族様が多くいらっしゃるため

混雑しております。そのため、患者様やご家族様の感染リスクを減らすために、

6月8日以降の面会のご予約は、先にお伝えさせていただきました面会方法を

一部変更し、あらためて下記の内容とさせていただきます。

なお、洗濯物等の私物の受け渡しにつきましては、従来通りの対応となります。

何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

【面会について】

- ① 平日15時～17時30分の間で、**面会予約制**(1枠15分)で行います。
- ② 面会時間は**5～10分間**となります。
(濃厚接触の定義が15分以上の接触とされているため)
- ③ ご面会者様は**1名まで**とします。
- ④ ご面会者様は**キーパーソン(主な連絡先)として登録されている方のみ**とします
- ⑤ ご面会者様は必ず**マスクを着用**してください。(可能であれば患者様分をお持ちください)
※面会中はマスクを外さないようにしてください。
- ⑥ 面会の予約枠を超えて面会を行うことはできませんので、**時間厳守**をお願いいたします。**時間が守られない場合はそれ以降の面会をお断りさせていただきます。**
- ⑦ 面会をご希望の方は入院されている**病棟へ事前に連絡**をお願いいたします。
※病院から来院をお願いしたご家族様については別途対応いたします。

(例:重症な患者様のご家族様、医師からの病状説明のためにお呼びしたご家族様)

埼玉県の緊急事態宣言は解除となりましたが、新型コロナウイルスの流行が収まったわけではありません。

面会制限については、今後の感染状況や世の中の情勢を考慮しながら、引き続き検討してまいります。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

2020年6月8日

吉川中央総合病院 感染対策委員会